

2025年度以降 入学生

■ 文部科学省令（教育職員免許法施行規則第 66 条の 6）に定める科目

法令科目区分	授業科目 ※○内は単位数	単位
日本国憲法	日本国憲法②	1 科目 2 単位 必修
体 育	健康スポーツ I ①～VI①、体育講義①、 教職体育（2026 年度以降入学生のみ対象）②	2 単位 選択 必修
外国語コミュニケーション	英語 I（4 技能）②、英語 II（4 技能）②、 英語 I（資格）②、英語 II（資格）②	1 科目 2 単位 選択 必修
数理、データ活用及び人工 知能に関する科目又は情報 機器の操作	数理、データ活用及び 人工知能に関する科目	1 科目 2 単位 選択 必修
	情報機器の操作	

最低修得単位数	8
---------	---

■ 教職課程に関する科目

法令科目区分	各科目に含める必要事項	授業科目	履修開始 セメスタ	単位	栄養
					必修別
教育の基礎的理解に関する 科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び 思想	教育原理	1 セメ	2	必修
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チ ーム学校運営への対応を含む。）	教職論（チーム学校を含む）	1 セメ	2	必修
	教育に関する社会的、制度的又は経営的 事項（学校と地域との連携及び学校安全 への対応を含む。）	学校の制度	1 セメ	2	必修
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学 習の過程	教育心理学	1 セメ	2	必修
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び 生徒に対する理解	特別支援教育	3 セメ	1	必修
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュ ラム・マネジメントを含む。）	教育課程論（カリキュラムマネジメント を含む）	3 セメ	1	必修
道徳、総合的な学習の時間 等の内容及び生徒指導、教 育相談等に関する科目	道徳教育の理論と実践	道徳教育の理論と実践	3 セメ	2	必修
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	3 セメ	1	必修
	特別活動の理論と実践	特別活動の理論と実践	3 セメ	1	必修
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材 の活用を含む。）	教育の方法と技術 1	3 セメ	1	必修
		教育の方法と技術 2	3 セメ	1	必修
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導論	3 セメ	2	必修
教育実践に関する科目	教育相談（カウンセリングに関する基礎的 な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談（カウンセリングを含む）	3 セメ	2	必修
	栄養教育実習	教育実習（指導）	7 セメ	1	必修
		教育実習（栄養）	8 セメ	1	必修
	教職実践演習	教職実践演習（栄養）	8 セメ	2	必修

最低修得単位数	24
---------	----

■ 栄養に係る教育に関する科目

法令科目区分	各科目に含める必要事項	授業科目	単位	栄養
				必修別
栄養に係る教育に関する科目	● 栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項	学校栄養教育の理論と方法	2	必修
	● 幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に 関する事項			
	● 食生活に関する歴史的及び文化的事項			
	● 食に関する指導の方法に関する事項	食育指導の理論と方法	2	必修

最低修得単位数	4
---------	---

栄養教諭一種免許状を取得するためには、上記単位を修得するとともに、管理栄養士養成課程の科目の単位をすべて修得することが必要です。

2024年度以前 入学生

■ 文部科学省令（教育職員免許法施行規則第 66 条の 6）に定める科目

法令科目区分	授業科目 ※○内は単位数	単位
日本国憲法	日本国憲法②	1 科目 2 単位必修
体育	健康スポーツ I ①～Ⅵ①	2 科目 2 単位選択必修
外国語コミュニケーション	英語 I (4 技能) ② (旧科目名：英語コミュニケーション・スキルズ (レベル 1))、 英語 II (4 技能) ② (旧科目名：英語コミュニケーション・スキルズ (レベル 2))、 英語コミュニケーション・スキルズ (レベル 3) ②、 英語コミュニケーション・スキルズ (レベル 4) ②、英語 I (資格) ②、英語 II (資格) ②	1 科目 2 単位選択必修
情報機器の操作	コンピュータ・リテラシー②	1 科目 2 単位必修
最低修得単位数		8

■ 教職課程に関する科目

法令科目区分	各科目に含める必要事項	授業科目	履修開始 セメスタ	単位	栄養
					必修別
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	1 セメ	2	必修
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	教職論 (チーム学校を含む)	1 セメ	2	必修
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	学校の制度	1 セメ	2	必修
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	1 セメ	2	必修
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	3 セメ	2	必修
	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論 (カリキュラムマネジメントを含む)	3 セメ	2	必修
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び総合的な探求の時間並びに特別活動に関する内容	道徳教育の理論と実践	3 セメ	2	必修
		総合的な学習の時間の指導法	3 セメ	2	必修
		特別活動の理論と実践	3 セメ	2	必修
	教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。)	教育の方法と技術	3 セメ	2	必修
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導論	3 セメ	2	必修
教育相談 (カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	教育相談 (カウンセリングを含む)	3 セメ	2	必修	
教育実践に関する科目	栄養教育実習	教育実習 (指導)	7 セメ	1	必修
		教育実習 (栄養)	8 セメ	1	必修
	教職実践演習	教職実践演習 (栄養)	8 セメ	2	必修
最低修得単位数				28	

■ 栄養に係る教育に関する科目

法令科目区分	各科目に含める必要事項	授業科目	単位	栄養
				必修別
栄養に係る教育に関する科目	● 栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項	学校栄養教育の理論と方法	2	必修
	● 幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項			
	● 食生活に関する歴史的及び文化的事項	食育指導の理論と方法	2	必修
	● 食に関する指導の方法に関する事項			
最低修得単位数			4	

栄養教諭一種免許状を取得するためには、上記単位を修得するとともに、管理栄養士養成課程の科目の単位をすべて修得することが必要です。